

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月12日
【中間会計期間】	第27期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理本部長 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理本部長 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (百万円)	15,462	15,674	31,324
経常利益 (百万円)	650	161	1,030
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益 (百万円)	392	13	459
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	446	42	503
純資産額 (百万円)	2,086	8,549	8,578
総資産額 (百万円)	20,004	27,084	26,310
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.65	0.26	10.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.63	-	-
自己資本比率 (%)	10.3	31.5	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	878	490	2,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	2,421	732
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	634	1,045	4,892
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,993	11,525	12,418

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第26期及び第27期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加等により、緩やかな回復基調が続きました。一方で、為替市場やアメリカの政策動向、ロシア・ウクライナ間の紛争や中東情勢の地政学的リスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、人流の回復やインバウンド消費の拡大等により堅調な需要が続いているものの、食材やエネルギー価格、人件費の上昇等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業となる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化等を行い、「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」を中心とした全業態の経営成績の向上に全社一丸となって取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当中間連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は7億73百万円増加し、270億84百万円となりました。

資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末から6億52百万円増加し、固定資産が1億21百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、有価証券の増加9億98百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は、有形固定資産の増加1億21百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して8億2百万円増加し、185億34百万円となりました。これは主に、買掛金の減少1億51百万円、借入による増加11億61百万円によるものであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、配当金の支払い、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行等により、前連結会計年度末と比較して29百万円減少し、85億49百万円となりました。

#### 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、人流の回復やインバウンド消費の拡大等により売上高は堅調に推移し、徹底したコスト削減等を行い収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高156億74百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益2億50百万円（前年同期比62.6%減）、経常利益1億61百万円（前年同期比75.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益13百万円（前年同期比96.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### < 直営事業 >

直営事業におきましては、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「麵乃庄 つるまる」、「さち福や」、「天麩羅 えびのや」等の事業展開を行っております。

当事業では、時間別売上分析による適切なシフトコントロールによってコスト削減を行うとともに、販売実績のABC分析から顧客ニーズを図りターゲットを狙った商品開発を行いました。また、季節ごとのフェアメニューの推進、既存店舗の美装改装、SNSやメディアを活用したブランド認知度の向上等による集客力向上施策を実施し、全ブランドの既存店の業績改善に努めてまいりました。

以上の結果、直営事業全体の売上高は148億74百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は14億33百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

#### < FC事業 >

FC事業につきましては、加盟企業及び社員独立による営業委託者とのコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、さらなる集客・売上の上向を目指しております。

主な活動といたしましては、フランチャイズ加盟開発の強化、現環境に適した業態への変更の提案等を行ってまいりました。また、更なる事業規模拡大に向け、直営店の売却・営業委託を積極的に進め、ストック型のビジネスモデルへの転換に努めてまいります。

以上の結果、FC事業全体の売上高は7億99百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は5億75百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

当社グループの2025年6月末時点の店舗数は706店舗（直営店（国内）388店舗、直営店（海外）5店舗、委託店（国内）83店舗、F C店（国内）211店舗、F C店（海外）19店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店 （国内）	直営店 （海外）	委託店 （国内）	F C店 （国内）	F C店 （海外）	合計
まいどおおきに食堂	78	2	27	160	7	274
神楽食堂 串家物語	68	-	5	26	2	101
麺乃庄 つるまる	33	-	13	10	7	63
さち福や	34	-	3	6	2	45
天麩羅 えびのや	31	3	2	3	1	40
その他	144	-	33	6	-	183
合計	388	5	83	211	19	706

## （２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが4億90百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが24億21百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが10億45百万円の収入となり、この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して8億93百万円減少し、115億25百万円（前年同期は59億93百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは4億90百万円の収入（前年同期は8億78百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益が78百万円になったことに対して、非現金支出である減価償却費が2億66百万円、のれん償却額が48百万円、減損損失71百万円が発生し、預け金の減少3億85百万円、利息の支払額1億9百万円、法人税等の支払額2億41百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは24億21百万円の支出（前年同期は3億58百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億35百万円、有価証券の取得による支出21億97百万円、信託受益権の取得による支出15億円に対し、有価証券の償還による収入11億99百万円、信託受益権の償還による収入6億50百万円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは10億45百万円の収入（前年同期は6億34百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入25億円に対し、長期借入金の返済による支出13億38百万円があったことによるものであります。

## （３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## （４）研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,267,537	51,267,537	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	51,267,537	51,267,537	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月28日 (注)1	-	51,241,921	-	5,956	1,692	4,143
2025年5月23日 (注)2	25,616	51,267,537	15	5,971	15	4,159

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 2025年5月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数が25,616株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

発行価額 1株につき1,210円

発行総額 30,995,360円

資本組入額 15,497,680円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 5名

当社の取締役を兼務しない執行役員 5名

## (5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋1丁目3番7号	6,810,000	13.28
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	2,992,800	5.84
藤尾 政弘	大阪市中央区	2,921,928	5.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,006,400	3.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,921,600	3.75
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,800,000	3.51
フジオ取組先持株会	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	1,472,120	2.87
サントリービバレッジソリューション 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	1,400,000	2.73
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,270,400	2.48
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	895,600	1.75
計	-	23,490,848	45.82

(注) 1. 上記大株主の状況は、2025年6月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

3. 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

( 2025年 6 月30日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,249,800	512,498	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,737	-	-
発行済株式総数	51,267,537	-	-
総株主の議決権	-	512,498	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

( 2025年 6 月30日現在 )

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当中間会計期間末日現在における自己株式数は74株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,738	11,877
売掛金	634	660
有価証券	-	998
棚卸資産	194	137
前払費用	266	303
未収入金	150	140
預け金	1,274	889
その他	71	975
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,328	15,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,546	3,622
工具、器具及び備品(純額)	203	255
土地	740	740
建設仮勘定	26	15
その他(純額)	81	86
有形固定資産合計	4,598	4,720
無形固定資産		
のれん	1,269	1,220
その他	29	57
無形固定資産合計	1,298	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	343	401
関係会社株式	165	168
繰延税金資産	10	10
敷金及び保証金	3,525	3,485
その他	1,210	1,208
貸倒引当金	169	169
投資その他の資産合計	5,085	5,105
固定資産合計	10,982	11,104
資産合計	26,310	27,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,558	1,407
1年内返済予定の長期借入金	1,510	1,842
未払金	1,492	1,461
未払費用	589	518
未払法人税等	289	95
未払消費税等	256	202
賞与引当金	19	1
株主優待引当金	444	514
資産除去債務	20	10
その他	377	437
流動負債合計	6,557	6,492
固定負債		
長期借入金	9,141	9,971
リース債務	59	67
資産除去債務	1,075	1,090
預り保証金	213	220
繰延税金負債	137	154
持分法適用に伴う負債	500	500
債務保証損失引当金	34	27
その他	14	10
固定負債合計	11,174	12,041
負債合計	17,732	18,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,956	5,971
資本剰余金	6,661	5,149
利益剰余金	4,151	2,713
自己株式	0	0
株主資本合計	8,466	8,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	68
為替換算調整勘定	78	66
その他の包括利益累計額合計	106	135
非支配株主持分	6	6
純資産合計	8,578	8,549
負債純資産合計	26,310	27,084

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	15,462	15,674
売上原価	5,369	5,598
売上総利益	10,092	10,075
販売費及び一般管理費	9,423	9,825
営業利益	668	250
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	3	5
持分法による投資利益	4	0
その他	42	33
営業外収益合計	51	44
営業外費用		
支払利息	49	105
支払手数料	1	3
その他	19	23
営業外費用合計	69	133
経常利益	650	161
特別利益		
固定資産売却益	4	2
受取立退料	39	-
その他	3	-
特別利益合計	46	2
特別損失		
店舗解約損	23	12
固定資産除却損	0	0
減損損失	168	71
特別損失合計	192	85
税金等調整前中間純利益	504	78
法人税等	111	64
中間純利益	393	13
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	392	13

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	393	13
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	40
為替換算調整勘定	19	14
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	53	28
中間包括利益	446	42
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	446	41
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	504	78
減価償却費	270	266
のれん償却額	48	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	0
賞与引当金の増減額(は減少)	7	17
株主優待引当金の増減額(は減少)	23	70
受取利息及び受取配当金	5	10
支払利息	49	105
支払手数料	1	3
株式報酬費用	3	11
為替差損益(は益)	7	5
店舗解約損	23	12
固定資産売却損益(は益)	4	2
固定資産除却損	0	0
減損損失	168	71
持分法による投資損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	9	25
棚卸資産の増減額(は増加)	38	56
仕入債務の増減額(は減少)	56	149
預け金の増減額(は増加)	176	385
未収入金の増減額(は増加)	69	9
未払金の増減額(は減少)	84	1
未払消費税等の増減額(は減少)	150	53
その他	85	38
小計	990	830
利息及び配当金の受取額	5	10
利息の支払額	49	109
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	68	241
営業活動によるキャッシュ・フロー	878	490

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	298	435
有形固定資産の売却による収入	7	3
固定資産の除却による支出	118	72
定期預金の預入による支出	168	243
定期預金の払戻による収入	167	201
有価証券の取得による支出	-	2,197
有価証券の償還による収入	-	1,199
信託受益権の取得による支出	-	1,500
信託受益権の償還による収入	-	650
貸付けによる支出	-	15
貸付金の回収による収入	2	5
敷金及び保証金の差入による支出	7	19
敷金及び保証金の回収による収入	137	65
その他	81	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	358	2,421
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	2,500
長期借入金の返済による支出	807	1,338
株式の発行による収入	187	-
配当金の支払額	0	102
リース債務の返済による支出	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	634	1,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101	893
現金及び現金同等物の期首残高	6,094	12,418
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,993	11,525

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用の計算については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
商品	61百万円	25百万円
原材料及び貯蔵品	133	111
計	194	137

## (中間連結損益計算書関係)

## 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当	3,614百万円	3,650百万円
地代家賃	2,189	2,174
賞与引当金繰入額	7	1
株主優待引当金繰入額	180	385

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	6,290百万円	11,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	297	351
現金及び現金同等物	5,993	11,525

## (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

## 1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ9百万円増加しております。また、第14回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ94百万円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が2,731百万円、資本剰余金が3,436百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	102	2	2024年12月31日	2025年3月28日	その他 資本剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年3月27日開催の第26回定時株主総会決議により、資本準備金を1,692百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を1,424百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
まいどおおきに食堂	2,509	-	2,509	-	2,509
神楽食堂 串家物語	3,751	-	3,751	-	3,751
麺乃庄 つるまる	563	-	563	-	563
さち福や	1,574	-	1,574	-	1,574
天麩羅 えびのや	1,050	-	1,050	-	1,050
その他	5,227	-	5,227	-	5,227
F C 加盟金売上	-	78	78	-	78
F C ロイヤリティ売上	-	352	352	-	352
F C イニシャル売上	-	37	37	-	37
F C ランニング売上	-	316	316	-	316
顧客との契約から生じる収益	14,677	784	15,462	-	15,462
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,677	784	15,462	-	15,462
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	14,677	784	15,462	-	15,462
セグメント利益	1,584	536	2,120	1,452	668

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,452百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に閉店の意思決定がされた店舗及び営業活動

から生ずる収益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては168百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
まいどおおきに食堂	2,495	-	2,495	-	2,495
神楽食堂 串家物語	3,721	-	3,721	-	3,721
麵乃庄 つるまる	835	-	835	-	835
さち福や	1,608	-	1,608	-	1,608
天麩羅 えびのや	1,051	-	1,051	-	1,051
その他	5,161	-	5,161	-	5,161
F C 加盟金売上	-	91	91	-	91
F C ロイヤリティ売上	-	372	372	-	372
F C イニシャル売上	-	52	52	-	52
F C ランニング売上	-	284	284	-	284
顧客との契約から生じる収益	14,874	799	15,674	-	15,674
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,874	799	15,674	-	15,674
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	14,874	799	15,674	-	15,674
セグメント利益	1,433	575	2,009	1,759	250

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,759百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に閉店の意思決定がされた店舗及び営業活動から生ずる収益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては71百万円であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	8円65銭	0円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	392	13
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	392	13
普通株式の期中平均株式数(株)	45,411,293	51,247,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	8円63銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	105,785	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社フジオフードグループ本社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 淡路 洋平  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 久留島 光博  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードグループ本社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。